

平成 30 年度 鹿児島県 事業計画

都道府県法人番号

8000020460001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	662	662
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	342	342
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,352	3,798	5,150
4.消費生活相談体制整備事業	6,101	21,604	27,705
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	295		295
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,216	6,120	14,336
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	15,964	32,526	48,490

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	172,124	
都道府県予算	37,156	
管内市町村予算総額	134,968	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	47,828	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	28%	28%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	47,828	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	28%	28%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日)
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日)

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発			1,325	662
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	1,325	662

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村相談員を対象とした研修の開催	501	501			講師謝金、旅費、研修資料代等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村の取組を支援するため、県消費生活相談員等の研修参加支援	1,259	851			研修参加旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業	県消費生活相談員の報酬引き上げ	6,101	6,101			報酬引き上げに係る報酬及び社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県消費生活相談員による市町村相談員等への指導・助言	334	295			消費生活相談支援員旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	各種団体が実施する研修会への講師派遣、消費者教育・啓発に資する各種事業の実施	12,756	4,971			啓発委託料、消費生活講座講師謝金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体の育成、消費者教育研修事業	2,100	1,338			委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者に対する景品表示法の普及啓発、違反事件等の調査	1,192	407			啓発旅費、会場借り上げ料、啓発チラシの印刷、商品の検査及び特定商取引法に関する建築工事調査手数料等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	市町村相談員等から弁護士に電話する体制の構築	1,620	1,500			委託料
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		25,863	15,964	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)	消費者行政職員による研修の開催 専門家を講師に招聘しての研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	消費生活センター相談員, 一般職員は研修参加あり, 大島消費生活相談所の相談員・職員は研修参加なし
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)	消費生活センター相談員, 一般職員の研修参加の増加, 大島消費生活相談所の相談員・職員の研修参加 報酬日額 非常勤A:7,950円 非常勤B:7,050円 報酬日額 非常勤A:9,900円 非常勤B:8,780円
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)	電話による指導・助言 消費生活相談支援員が市町村を訪問しての指導・助言
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)	県政広報番組・新聞による啓発, 情報紙作成, 高齢者講座, 若年者講座, その他要請に基づく講座等 啓発パンフレットの作成, テレビCM等による世代別啓発, 複合型・体験型イベントの実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)	なし
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)	消費者団体による消費者啓発事業の実施, 消費者教育に関する研修の開催 なし
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)	事業者に対する説明会の開催(県内1か所), 景表法違反が疑われる商品の試買及び分析調査等
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)	なし 市町村相談員から弁護士に電話相談する体制の構築
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	6,101 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分（推進事業及び活性化事業）

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	湧水町	8		4		窓口機能強化のための資料購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	曾於市, 南さつま市, 志布志市	386	195	143		相談員の弁護士相談
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 日置市, 曾於市, 霧島市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 伊佐市, さつま町, 湧水町, 大崎町, 肝付町, 中種子町, 南種子町, 大和村, 瀬戸内町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町	6,523	2,637	1,161		相談員の県内外への研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 日置市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 始良市, さつま町, 長島町, 湧水町, 大崎町, 肝付町, 瀬戸内町, 天城町, 伊仙町, 与論町	48,109	10,760	10,844		相談員の勤務時間増報酬, 社会保険料, 通勤手当等の処遇改善
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 日置市, 霧島市, いちき串木野市, 伊佐市, さつま町, 錦江町, 中種子町, 屋久島町, 瀬戸内町, 徳之島町, 与論町	7,895	1,537	3,212		地域ラジオ局による啓発放送 消費者被害未然防止のための啓発資料作成 出張講座等の開催 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	いちき串木野市, 奄美市, 南大隅町	1,100	515	300		高齢者見守り 消費者問題啓発放送委託（ラジオ） 社会福祉協議会と連携した啓発資料配布
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事业）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	徳之島町, 伊仙町, 和泊町, 知名町	898	320	236		弁護士相談会の開催
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,919	15,964	15,900	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
24 人	29,862 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
18 人	
対象人員数計	追加的総費用
35 人	21,604 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	47,828	千円
うち都道府県分	15,964	千円
うち管内の市町村合計	31,864	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,874	86,984	37,156	-6,718	-49,828
うち交付金等対象経費(強化事業分)					
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		28,082	15,964		-12,118
うち交付金等対象の賃料、人件費等		6,099	6,101		2
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事業					
うち交付金等対象外経費	43,874	58,902	21,192	-22,682	-37,710
②管内の市町村の消費者行政予算総額	64,657	148,724	134,968	70,311	-13,756
うち交付金等対象経費(強化事業分)			662		662
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		51,000	31,864		-19,136
うち交付金等対象の賃料、人件費等		29,680	21,604		-8,076
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事業					
うち交付金等対象外経費	64,657	97,724	102,442	37,785	4,718
③都道府県全体の消費者行政予算総額	108,531	235,708	172,124	63,593	-63,584
うち交付金等対象経費(強化事業分)			662		662
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		79,082	47,828		-31,254
うち交付金等対象の賃料、人件費等		35,779	27,705		-8,074
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事業					
うち交付金等対象外経費	108,531	156,626	123,634	15,103	-32,992

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	123,634	千円
うち都道府県	21,192	千円
うち管内市町村	102,442	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	28	%
うち都道府県	43	%
うち管内市町村	24	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	450,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	2	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13	人	今年度末予定	相談員総数	13	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	13	人	今年度末予定	相談員数	13	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 平成22年度から相談員の報酬額を増額
②研修参加支援	○ 市町村支援のため、研修参加機会を拡大
③就労環境の向上	
④その他	○ 通勤手当相当額の費用弁償を支給

